地域防災計画(原子力災害対策編)見直しの進め方について

平成30年6月4日福島県原子力安全対策課

1. 東日本大震災後の計画見直しの概要

平成24年度に初動対応を中心とした見直しを実施し、その後、平成25年度、平成26年度及び平成27年度に原子力災害対策指針の改正を踏まえた見直しを実施している。

各年度修正における主な修正点

平成24年度修正	・重点区域の拡大	
(H24.11.29)	・通報連絡の強化	
	・県災害対策本部体制の強化	
平成25年度修正	・即時避難区域(PAZ)等の設定	
(H25.3.26)	・緊急時活動レベル(EAL)に応じた防護措置の実施	
	・放射線等実測値による防護対策基準(OIL)の設定	
平成26年度修正	・緊急時モニタリング体制の強化	
(H26.2.13)	・モニタリング測定対象区域を拡大	
	・モニタリング実施体制の拡充	
(H27.2.12)	・県及び関係機関の組織改編に伴う修正	
平成27年度修正	・東京電力福島第一原子力発電所に係る災害対策	
(H28.2.1)	・東京電力福島第二原子力発電所発災時の避難指示区域内におけ	
	る防護措置の実施	
	・原子力災害対策重点区域外における防護措置	
	・放射性物質放出後における防護措置の実施判断	

2. 平成30年度修正の進め方

原子力災害医療協議会での議論や原子力災害対策指針の改正等を踏まえた見直しについて、以下のスケジュール(案)により進めることとしたい。

○スケジュール (案)

6月 4日	日 【本日】	原子力防災部会 (素案の提示)
6月 中旬	刀 ~(1ヶ月)	パブリックコメント
7月 下旬	IJ	(意見集約及び計画への反映)
8月 以降	Ž Į	福島県防災会議での決定